土屋ケアカレッジ 重度訪問介護従業者養成研修 統合課程(通学通信形式)学則

(事業所の名称・所在地)

第1条 本研修は次の事業者が実施する。

株式会社 土屋 岡山県井原市井原町 192番地 2 久安セントラルビル 2 階

(事業所)

土屋ケアカレッジ東海 (指定事業者番号:愛障 165 号)

愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目10番9号山善ビル6階

電話 050-3138-2024

(目的)

第2条 地域で在宅生活を営まれる重度障害者、特に医療的ケアを必要とする方々に対して、適切なケアサービスを提供できるよう、現場に即した知識並びに技術の習得を目的とする。

(実施課程および形式)

第3条 前条の目的を達成するために、次の研修事業(以下研修という。)を実施する。 重度訪問介護従業者養成研修 統合課程(通学通信形式)

(研修事業の名称)

第4条 研修名称は、次の通りとする。

土屋ケアカレッジ重度訪問介護従業者養成研修 統合課程

(受講対象者)

第5条 受講対象者は次のものとする

東海圏または東海近郊在住、通学可能なもの

(研修期間)

第6条 令和4年6月13日~令和5年5月26日の期間中48回開催(別紙1参照)

(募集時期)

第7条 募集開始 令和4年6月6日(すべての回の受講を受け付ける)

募集締切 研修回開始日の前日

(受講定員)

第8条 20名

(研修参加費用)

第9条 研修参加費用は次のとおりとする

- 1 受講料 30,000円 (税込み、テキスト代含む)
- 2 納付方法 一括納入(納入方法は銀行振込・クレジットカード決済のいずれかとする)
- 3 納付期限 受講開始日まで

(使用教材)

第10条 研修に使用する教材は次のとおりとする。

喀痰吸引等研修テキスト 全国自立生活センター協議会

(研修カリキュラム)

第11条 研修を修了するために履修しなければならないカリキュラムは、別紙2「カリキュラム表」のとおりとする。

(研修会場)

第12条 前条の研修を行うために使用する講義および演習・実習会場は、次のとおりとする。

講義・演習:土屋ケアカレッジ 東海

(愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目10番9号山善ビル6階)

実習:土屋ケアカレッジ 東海

(愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目10番9号山善ビル6階)

ホームケア土屋 東海

(愛知県岡崎市康生通東2丁目41 昴ビル5F)

ホームケア土屋 岐阜

(岐阜県岐阜市長住町 8-24 アシスト第 2 岐阜マンション 201 号室)

ホームケア土屋 三重

(三重県四日市市久保田1丁目1-27安達ビル1階西)

ホームケア土屋 静岡

(静岡県静岡市駿河区八幡 5丁目 13-2 ベグヴァーム八幡 401)

★新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減する観点から、受講者が一堂に会した講義(科目内において演習と合わせて実施される講義を除く。)に変えて、通信(オンライン)方法による講義を行うものとする。

(担当講師)

第13条 研修を担当する講師

【講義・実習】

【講義・演習】

- ・大山 敏之
- ・成瀬 絵梨
- 吉岡 理恵
- •長谷川 信子
- ・宮本 武尊
- ・齋藤 みさを
- ・伊藤 辰也
- 藤森 孝子
- 星 敬太郎
- ・堀場 真由美
- 中村 有志
- 角南成禅

(科目の免除)

第14条 科目の免除は行わない。

(修了の認定)

第15条

- 1. 修了の認定は、第8条に定めるカリキュラムを履修し、修了評価試験において90点以上(100点を満点とする)のものに対して行う。なお修了試験において90点に満たなかったものについては必要に応じて再試験を実施する。
- 2. 2日目までの受講態度及び演習、実習の技術によって、講師が重度訪問介護従業者として適切と認める場合にのみ、現場同行の実習を受けることができる。現場同行実習を受講できない者については 失格とする。
- 3. 不適切と判断された場合、失格者本人に不適切な旨を理由と共に伝え、現場同行を受けられない旨を理解いただいた上、失格とする。

(研修欠席者の扱い)

第16条 理由の如何にかかわらず、研修開始から10分以上遅刻した場合は欠席とする。

(補講の取り扱い)

第17条 研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者については、他の日程に 行われる当法人の研修に参加し補講を行うことにより、当該科目を修了したものとみなす。ただし、 補講にかかる受講料については、一律5,000円を受講者の負担とする。

(受講の取り消し)

- 第18条 次に該当する者は、受講を取り消すことができる。
 - 1 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者。
 - 2 研修の秩序を乱し、その他受講者としての本分に反した者。
 - 3 重度訪問介護従業者として適性に欠く者
 - 4 反社会的勢力またはその関係者と認められる者。

(修了証明書の交付)

第19条 修了を認定されたものには、当法人において修了証明書および修了証明書(携帯用)を交付する。

(修了者管理の方法)

- 第20条 修了者管理については、次により行う。
- 1. 修了者を修了者台帳に記載し、永久保存するとともに、愛知県が指定した様式に基づき知事に報告する。
 - 2. 修了証明書の紛失などがあった場合は、修了者の申し出により再発行を行う。

(研修事業執行担当部署)

第21条 本研修事業は、株式会社土屋研修事業部にて執行する。

(その他留意事項)

- 第22条 研修事業の実施にあたり、次のとおり必要な措置を講じることとする。
 - 1 研修の受講に際して、研修開始日までに本人確認を行う。本人確認の方法は、以下の公的証明書の提出などにより行うものとし、本人確認ができない場合は、受講の拒否または修了の認定を行わないものとする。
 - ①運転免許証の提示②健康保険証の提示③パスポートの提示④在留カードなどの提示
 - ⑤住民基本台帳カードの提示
 - 2 研修に関して下記の苦情などの窓口を設けて研修実施部署と連携し、苦情および事故が生じた場合には迅速に対応する。

苦情対応部署:株式会社土屋 土屋ケアカレッジ運営事務局 苦情担当窓口 電話 050-3138-2024

- 3 事業実施により知りえた受講者などの個人情報をみだりに他人に知らせ、または不当な目的に使用しない。
- 4 講師または受講生について、他法人が経営する事業所、施設への勧誘行為等を禁止する。

(施行細則)

第23条 この学則に必要な細則並びにこの学則に定めのない事項で必要があると認められるときは、当 法人がこれを定める。

(附則)

この学則は令和4年5月6日から施行する。

別紙 1

【研修期間】

```
2022年06月13日(月)、2022年06月14日(火)、3日目は実習先の都合による
第 1 回
     2022年06月20日(月)、2022年06月21日(火)、3日目は実習先の都合による
第 3 回
    2022 年 06 月 27 日 (月)、2022 年 06 月 28 日 (火)、3 日目は実習先の都合による
     2022年07月04日(月)、2022年07月05日(火)、3日目は実習先の都合による
第 4 回
     2022年07月11日(月)、2022年07月12日(火)、3日目は実習先の都合による
第 5 回
第6回
     2022年07月18日(月)、2022年07月19日(火)、3日目は実習先の都合による
     2022年07月25日(月)、2022年07月26日(火)、3日目は実習先の都合による
第 7 回
    2022年08月01日(月)、2022年08月02日(火)、3日目は実習先の都合による
第8回
第9回 2022年08月08日(月)、2022年08月09日(火)、3日目は実習先の都合による
第10回 2022年08月15日(月)、2022年08月16日(火)、3日目は実習先の都合による
第11回 2022年08月22日(月)、2022年08月23日(火)、3日目は実習先の都合による
第12回 2022年08月29日(月)、2022年08月30日(火)、3日目は実習先の都合による
第 13 回 2022 年 09 月 05 日 (月)、2022 年 09 月 06 日 (火)、3 日目は実習先の都合による
第14回 2022年09月12日(月)、2022年09月13日(火)、3日目は実習先の都合による
第 15 回 2022 年 09 月 19 日 (月)、2022 年 09 月 20 日 (火)、3 日目は実習先の都合による
第 16 回 2022 年 09 月 26 日 (月)、2022 年 09 月 27 日 (火)、3 日目は実習先の都合による
第17回 2022年10月03日(月)、2022年10月04日(火)、3日目は実習先の都合による
第18回 2022年10月10日(月)、2022年10月11日(火)、3日目は実習先の都合による
第19回 2022年10月17日(月)、2022年10月18日(火)、3日目は実習先の都合による
第20回 2022年10月24日(月)、2022年10月25日(火)、3日目は実習先の都合による
第21回 2022年10月31日(月)、2022年11月01日(火)、3日目は実習先の都合による
第22回 2022年11月07日(月)、2022年11月08日(火)、3日目は実習先の都合による
第23回 2022年11月14日(月)、2022年11月15日(火)、3日目は実習先の都合による
第24回 2022年11月21日(月)、2022年11月22日(火)、3日目は実習先の都合による
第25回 2022年11月28日(月)、2022年11月29日(火)、3日目は実習先の都合による
第 26 回 2022 年 12 月 05 日 (月)、2022 年 12 月 06 日 (火)、3 日目は実習先の都合による
第 27 回 2022 年 12 月 12 日 (月)、2022 年 12 月 13 日 (火)、3 日目は実習先の都合による
第28回 2022年12月19日(月)、2022年12月20日(火)、3日目は実習先の都合による
第29回 2022年12月26日(月)、2022年12月27日(火)、3日目は実習先の都合による
第30回 2023年01月09日(月)、2023年01月10日(火)、3日目は実習先の都合による
第31回 2023年01月16日(月)、2023年01月17日(火)、3日目は実習先の都合による
第32回 2023年01月23日(月)、2023年01月24日(火)、3日目は実習先の都合による
第33回 2023年01月30日(月)、2023年01月31日(火)、3日目は実習先の都合による
第34回 2023年02月06日(月)、2023年02月07日(火)、3日目は実習先の都合による
第35回 2023年02月13日(月)、2023年02月14日(火)、3日目は実習先の都合による
第36回 2023年02月20日(月)、2023年02月21日(火)、3日目は実習先の都合による
第37回 2023年02月27日(月)、2023年02月28日(火)、3日目は実習先の都合による
第38回 2023年03月06日(月)、2023年03月07日(火)、3日目は実習先の都合による
第 39 回 2023 年 03 月 13 日 (月)、2023 年 03 月 14 日 (火)、3 日目は実習先の都合による
第40回 2023年03月20日(月)、2023年03月21日(火)、3日目は実習先の都合による
第48回 2023年03月27日(月)、2022年03月28日(火)、3日目は実習先の都合による
※研修日程3日目は各回1日目受講日から2ヶ月以内の日とする。
```

別紙2

カリキュラム (重度訪問介護従業者養成研修統合課程)

	科目名	時間	
1日目	重度の肢体不自由者の地域生活等に関する講義	2	オンライン講義
	基礎的な介護技術に関する講義	1	オンライン講義
	コミュニケーションの技術に関する講義	2	オンライン講義
	喀痰吸引を必要とする重度障害者の障害 と支援に 関する講義・緊急時の対応及び危 険防止に関する 講義①	1.5	オンライン講義
	経管栄養を必要とする重度障害者の障害 と支援に 関する講義・緊急時の対応及び危 険防止に関する 講義②	1.5	オンライン講義
2 日 目	喀痰吸引を必要とする重度障害者の障害 と支援に 関する講義・緊急時の対応及び危 険防止に関する 講義①	1.5	講義
	経管栄養を必要とする重度障害者の障害 と支援に 関する講義・緊急時の対応及び危 険防止に関する 講義②	1.5	講義
	喀痰吸引等に関する演習	1	演習
	基礎的な介護と重度の肢体不自由者との コミュニケーションの技術に関する実習	3	実習
	外出時の介護技術に関する実習	2	実習
3日目 (利用者宅)	重度の肢体不自由者の介護サービス提供 現場での 実習	3.5	実習

講義11 時間演習1 時間実習8.5 時間

合計 20.5 時間

カリキュラム(重度訪問介護従業者養成研修統合課程)

科目 番 号	科目名	時間	標準カリキュラムから 変更する場合の 科目名及び時間数				
I 講義 11時間							
8111	重度の肢体不自由者の地域生活等に関する講義	2	オンライン講義				
8112	基礎的な介護技術に関する講義	1	オンライン講義				
8113	コミュニケーションの技術に関する講義		オンライン講義				
8114	喀痰吸引を必要とする重度障害者の障害と支援に関する		1.5時間オンライン講義				
	講義・緊急時の対応及び危険防止に関する講義①	時の対応及び危険防止に関する講義①					
8115	経管栄養を必要とする重度障害者の障害と支援に関する		1.5時間オンライン講義				
	講義・緊急時の対応及び危険防止に関する講義②		1.5時間講義				
Ⅱ 演習 1時間							
8211	喀痰吸引等に関する演習	1	演習				
Ⅲ 実習 8.5時間							
8311	基礎的な介護と重度の肢体不自由者とのコミュニケーションの技術に関する実習	3	実習				
8312	外出時の介護技術に関する実習	2	実習				
8313	重度の肢体不自由者の介護サービス提供現場での実習	3. 5	実習				

注 上記の内、介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業における「基本研修」に相当する科目(8111・8114・8115・8211)については、「平成23年度介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業(特定の者対象)の実施について」(平成23年11月11日付け障発1111第2号。厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知)及び「喀痰吸引等研修実施要綱について」(平成24年3月30日付け社援発0330第43号。厚生労働省社会・援護局長通知)に準じて行うこととし、講義(11時間)修了後、筆記試験を行うこと。

講師氏名	現職	、保有資格、実務経験	担当番号	担当科目名
	現職	株式会社土屋	8111	・重度の肢体不自由者の地域生活等に関する 講 義
大山 敏之	資格	介護福祉士	8112	・基礎的な介護技術に関する講義
(専任・兼任)	経験		8113	・コミュニケーションの技術に関する講義
(会压,帐压)		17年 5 か月		
	現職	株式会社土屋	8111	・重度の肢体不自由者の地域生活等に関す る講 義
原 理恵	<i>\\hta</i> 442	介護福祉士	8112	・基礎的な介護技術に関する講義
	資格		8113	・コミュニケーションの技術に関する講義
			8311	・基礎的な介護と重度の肢体不自由者とのコ ミュニケーションの技術に関する実 習
(専任・兼任)	経験	6年 3 か月	8312	・ ・ ・ 外出時の介護技術に関する実習
			8313	・重度の肢体不自由者の介護サービス提供
	現職	株式会社土屋	8111	現場での実習
宮本 武尊	資格	介護福祉士	8112	
			8113	
(専任・兼任)			8311	
	経験	5年 8 か月	8312	
			8313	
	現職	株式会社土屋	8111	
星敬太郎	次 +4	介護福祉士	8112	
	資格	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	8113	
(専任・兼任)			8311	
	経験	17年 3 か月	8312	
			8313	
	現職	株式会社土屋	8111	
河内 悟志	資格	介護福祉士	8112	
			8113	
(専任・兼任)	経験		8311	
(117 11/17)		11年 5 か月		

	8312	
	8313	

注1 専任・兼任の区分は、申請者の機関の専任講師である場合のみ専任とすること。

注2 様式5 (就任承諾書兼講師要件確認票) の内容をまとめて記載すること。

講師一覧

No. 2

			I	
講師氏名	現職	、保有資格、実務経験	担当番号	担当科目名
	現職	野々田小児科		・喀痰吸引を必要とする重度障害者の障害 と支援に関する講義・緊急時の対応及び危
森 真澄	資格	看護師	8115 8211	険防止に関する講義①
(専任(兼任)	経験	4年 8 か月		・経管栄養を必要とする重度障害者の障害と 支援に関する講義・緊急時の対応及び危険 防止に関する講義②
	現職	株式会社土屋	8114	・喀痰吸引等に関する演習
椋木 慎也	資格	看護師	8115	
	貝伦		8211	
(専任・兼任)	経験	3年 6 か月	_	
	現職	株式会社土屋	8114	
成瀬 絵梨	資格	看護師	8115 8211	
(専任・兼任)	経験	9年 7 か月		
	現職	鈴木クリニック	8114	
大野 正代	資格	看護師	8115 8211	
(専任・兼任)	経験	22年 10 か月	0211	
	現職	株式会社土屋	8114	
平 美佳	資格	看護師	8115 8211	
	経験	23年 5 か月		

(専任・兼任)

- 注1 専任・兼任の区分は、申請者の機関の専任講師である場合のみ専任とすること。
- 注2 様式5 (就任承諾書兼講師要件確認票) の内容をまとめて記載すること。

講師一覧

<u>No. 3</u>

講師氏名	現職、	保有資格、実務経験	担当番号	担当科目名
	現職	浜松とよおか病院	8114	・喀痰吸引を必要とする重度障害者の障害と支援に関する講義・緊急時の対応及び危険防止に関する講義①
齋藤 みさを (専任・兼任)	資格	看護師	8115 8211	
(争压、帐口)	経験	15年 10か月		・経管栄養を必要とする重度障害者の障害と 支援に関する講義・緊急時の対応及び危険 防止に関する講義②
	現職	株式会社土屋	8114	・喀痰吸引等に関する演習
鈴木 友子	資格	看護師	8115 8211	
(専任・兼任)	経験	34年 7か月		
	現職	有限会社ぷーさん	8313	・重度の肢体不自由者の介護サービス提供 現場での実習
岩塚 明美	資格	介護福祉士		
(専任・兼任)	経験	14年 1か月		
	現職	株式会社土屋	8111	・重度の肢体不自由者の地域生活等に関する講義・基礎的な介護技術に関する講義
堀塲 真由美	資格	介護福祉士	8112 8113	コミュニケーションの技術に関する講義
(専任・兼任)	経験	9 年 6か月	8311 8312	・基礎的な介護と重度の肢体不自由者とのコミュニケーションの技術に関する実習 ・外出時の介護技術に関する実習 ・重度の肢体不自由者の介護サービス提供
	現職		8313	現場での実習
	資格			

(専任・兼任)

経験 年 か月

講師一覧

No. 4

講師氏名	現職、	保有資格、実務経験	担当番号	担当科目名
	現職	株式会社 土屋	8114	・喀痰吸引を必要とする重度障害者の障害 と支援に関する講義・緊急時の対応及び危
長谷川 信子	資格	看護師	8115 8211	険防止に関する講義①
(専任・兼任)	経験	23年3か月	0211	・経管栄養を必要とする重度障害者の障害と 支援に関する講義・緊急時の対応及び危険 防止に関する講義②
	現職	まごころの杜訪問看護 ステーション	8114	・喀痰吸引等に関する演習
藤森 孝子	資格	看護師	8115 8211	
(専任・兼任)	経験	22年8か月		
	現職			
	資格			
(専任・兼任)	経験	年か月		
	現職			
	資格			
(専任・兼任)	経験	年か月		
	現職			
	資格			
(専任・兼任)	経験	年か月		

注1 専任・兼任の区分は、申請者の機関の専任講師である場合のみ専任とすること。

注2 様式5 (就任承諾書兼講師要件確認票) の内容をまとめて記載すること。